

方法書の審査書(案)

No.		
事業名		串間風力発電所(仮称)設置計画
事業者名		串間ウインドヒル株式会社
事業実施区域		宮崎県串間市
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力: 67,500kW(最大) ・風力発電機の台数: 2,000~2,500kW × 27基程度 ・ブレード中心高さ: 60~80m ・ローター直径: 71~95m
	工事の内容	・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、伐採樹木、廃材の搬出を行う。 ・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置を行う。 ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
地 域 特 性	大気質	対象事業実施区域及びその周辺において、大気質の測定は行われていない。 なお、対象事業実施区域から北北東約21kmに位置する最寄りの一般局でみると、平成23年度における二酸化窒素の測定結果は、環境基準に適合している。
	騒音・超低周波音	・対象事業実施区域及びその周辺において、環境騒音及び道路交通騒音の測定は行われていない。 ・対象事業実施区域が位置する串間市には、市街地を中心に騒音に関する規制の対象となる地域の指定があるが、対象事業実施区域及びその周辺には地域の指定はない。
	振動	対象事業実施区域が位置する串間市には、市街地を中心に振動に関する規制の対象となる地域の指定があるが、対象事業実施区域及びその周辺には地域の指定はない。
	水質	・対象事業実施区域の北西を流れる本城川は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定は行われていないが、生活環境項目の測定が行われている。 ・対象事業実施区域の北西を流れる福島川下流は、生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))の類型指定(A類型)が行われており、生活環境項目の測定結果は、大腸菌群数を除き環境基準に適合している。
	底質	記載なし

	地形・地質 対象事業実施区域及びその周辺には、学術上の重要な地形、地質の記録はない。
動物	・対象事業実施区域及びその周辺における動物相の状況は、哺乳類22種、鳥類102種、爬虫類6種、両生類10種、昆虫類243種、合計383種が確認されている。 ・重要な種及び注目すべき生息地として、哺乳類5種、鳥類28種、爬虫類1種、両生類3種、昆虫類38種、及び注目すべき生息地1件が確認されている。
植物	・対象事業実施区域及びその周辺における植物相の状況は、シダ植物58種、種子植物624種、合計682種が確認されている。 ・重要な種及び重要な群落として、シダ植物8種、種子植物75種及び重要な群落1群落が確認されている。
生態系	対象事業実施区域及びその周辺である串間市の地形は、小起伏山地が広く分布しており、本城川、福島川等の河川沿いに三角州性低地（氾濫原性低地）、シラス台地（上位）、山麓地等が分布する。 小起伏山地の大部分はスギ・ヒノキ・サワラ植林で占められるが、一部、ミミズバイースダジイ群集等の常緑広葉樹林もみられ、下位の消費者であるコウチュウ等の昆虫類、中位の消費者であるカエル等の両生類、ネズミ等の小型哺乳類、小型鳥類、ヘビ等の爬虫類及びタヌキ等の中型哺乳類、上位の消費者であるサシバ等の猛禽類及びキツネ等の中型哺乳類が生息していると考えられる。
景観	対象事業実施区域及びその周辺における自然景観資源は、本城川河口砂嘴、江切川河口砂嘴、合六鼻海崖等が存在している。
触れ合いの活動 の場	対象事業実施区域の位置する串間市には、都井岬ソテツ自生地（国指定特別天然記念物）、岬馬及びその繁殖地（国指定天然記念物）等がある。
廃棄物等	対象事業実施区域の周囲50km 圏内における産業廃棄物処理施設数は、中間処理施設131ヶ所、最終処分場が38ヶ所ある。
その他 （教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等）	対象事業実施区域周辺の最寄りの学校、病院等は上篠原保育園、本城診療所であり、対象事業実施区域からそれぞれ約1.6km、約1.7km北側に位置している。また、対象事業実施区域周辺の最寄りの住宅は、対象事業実施区域から約500m北側に位置している。

環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法	方法書P.103～P.127参照	
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	住民意見の概要及び事業者見解：資料2－7参照 関係都道府県知事意見：資料2－4参照	
審査結果	環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。	
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。	

第 4.1-2 表 環境影響評価の項目の選定

影 響 要 因 の 区 分 環 境 要 素 の 区 分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	・ 建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音					○
		振動	振動					
	水環境	水質	水の濁り			○		
		底質	有害物質					
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					
		その他	風車の影					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)				○	○	○
		海域に生息する動物						
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)				○	○	
		海域に生育する植物						
	生態系	地域を特徴づける生態系				○	○	○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		産業廃棄物			○		
			残土					

注：1. は、発電所アセス省令に記載のある参考項目を示す。

2. 「○」は、参考項目のうち、環境影響評価の項目として選定する項目を示す。